



かたひがし

昭和44年7月1日
第105号
発行
新潟県西蒲原郡湯東村
印刷
北洋印刷株式会社

<村の人口>

総人口	6,766人
男	3,287人
女	3,479人
世帯	1,189

対談

関越高速

自動車道路について

小泉村長 ← 石井末三郎

◎ 村民の関心の的である高速自動車道路について、◎ 湯東村北陸高速自動車道路反対協議会会長、◎ 石井末三郎氏と村長の対談を掲載した。



「石井」村長の関心の的である高速自動車道路について、湯東村北陸高速自動車道路反対協議会会長、石井末三郎氏と村長の対談を掲載した。

「石井」村長さんの処えも、嘆息が提出してあります。この我々の言わんとするところは充分理解していらつしやうと思っております。

「村長」皆さんの気持はよく解ります。村民の気持ちを代弁するのが私の立場上の責務です。私は私なりに主体性をもった考案で事を進めようと思っております。

「石井」ときに六月定期例議会の際村長さんからこの高速自動車道路の其の後の経過について説明があったのでありますが、その点一度ご説明願いませんか。

「村長」承知しました。新聞でも御承知の様に六月四日北陸自動車道建設に関する懇談会が開かれました。出席者の主なる人は県知事、北陸地方建設局長、道路公団東京支社長、全第二技術部長、全新潟事務所長、各課長、県企業部長、関係課長、等が出席されました。知事の挨拶は高速自動車



「石井」前にも村長さんから話されたのですが、今迄の例を参考に道路公団が事務的に作業を進める予定はこれから千分の一の航空写真をとるそうです。

「石井」前にも村長さんから話されたのですが、今迄の例を参考に道路公団が事務的に作業を進める予定はこれから千分の一の航空写真をとるそうです。

「村長」道路公団の説明もあくまでも予定という事で話をされたのですが、今迄の例を参考に道路公団が事務的に作業を進める予定はこれから千分の一の航空写真をとるそうです。

「石井」現測量とおっしゃいました。千分の一の航空写真でも随分狂いがあるそうで、一米の誤差は止めておくと云う様な推察は止めておくと云う。皆さんの気持もよく分ります。道路の構造につきましては私も質問を致しまして再確認を致した訳です。

「石井」その時期はいつ頃になりますか。

「村長」早くして一年、ちょっと遅れると二年、だいたい一年半ぐらいかかる予定との答弁でした。

「石井」前にも村長さんから話されたのですが、今迄の例を参考に道路公団が事務的に作業を進める予定はこれから千分の一の航空写真をとるそうです。

「村長」道路公団の説明もあくまでも予定という事で話をされたのですが、今迄の例を参考に道路公団が事務的に作業を進める予定はこれから千分の一の航空写真をとるそうです。

「石井」現測量とおっしゃいました。千分の一の航空写真でも随分狂いがあるそうで、一米の誤差は止めておくと云う様な推察は止めておくと云う。皆さんの気持もよく分ります。道路の構造につきましては私も質問を致しまして再確認を致した訳です。

「石井」その時期はいつ頃になりますか。

「村長」早くして一年、ちょっと遅れると二年、だいたい一年半ぐらいかかる予定との答弁でした。

投票区名	部	落	名	登録者数
第1	番	次	屋	178人
			鳥	243
			名	109
第2	大	原	262	
第3	今	大	井	195
			見	119
			根	138
第4	横	水	戸	448
			沢	258
			藤	399
第5	卯	八	郎	82
			受	82
第6	井	方	429	
第7	鳥	上	397	
第	五	之	計	3,686

(昭和44年3月31日現在)

今年農業委員が改選されます

任期満了による湯東村農業委員会委員一般選挙は、七月十一日までに行なわれます。

一、投票日 昭和四十四年七月十五日(予定)

二、告示 昭和四十四年七月八日(予定)

三、立候補の届出期間 昭和四十四年七月八日(予定)

四、選挙する委員の定数 十三名

◎候補者は、立候補の届出をすることが出来る期間(七月八日～十一日)中に、選挙管理委員会に問い合わせて下さい。

三、立候補の届出 詳細はお立ち候補の届出 詳

事故防止

今日から七月二二、三日の雲が一面に空を被り、例年の七月も雨が、スニに入り雨の中が過ぎると、温度も高くなり、じとじと汗ばむ日が続くと日ご健康な人でも、気分がさっぱりしない、疲れがたまりやすくなる、事故が多くなります。

「石井」まだ色々聞きたい事がありますが、いざいざをあらためて懇談したいと思います。

「村長」ごころろろ様で

人事往来

- △異動▽
 - 厚生課長 渡辺 博
 - 経済土木課長兼農業委員会事務局長 中沢 司郎
 - 議事事務局長 掛野 勇
 - 住民課 深沢 時雄
 - 経済土木課兼農業委員会事務局 古田 幸雄
- △新任▽
 - 厚生課 斎藤 丈男
 - 税務課 石井 昭
- △退職▽
 - 主事 角田 吉平
 - 保健婦 小黒ヤエ子

たばこは村内で買ひましょう

本年度の村税収入は32,746,000円ですが、その内たばこ消費税は18.6%にあたる6,100,000円が見込れており教育施設や道路整備、住民福祉向上のため有効に使われます。

村外にお出かけの際には、たばこは、ぜひ村内のたばこ店で買ってから出かけましょう。

7月の納税

固定資産税第2期、国民健康保険税第2期の納期は7月16日より7月31日までです。納期内に完納してください。村民税第1期と保険税第1期の納期は6月末日でしたが、まだ納めていない方は督促状でないうちに納入してください。督促状がでると督促手数料20円と税額100円につき日歩4銭の延滞金が加算されます。

支払日は25・26日です

皆さんが、役場・学校・児童館へ品物を納入されたりまたは支払いを受ける代金があるときは、毎月10日までに前月分の請求書を役場の各課あるいは学校へ出していただきますと、事務処理をして毎月25日・26日(日曜がある場合は27日)に支払いをいたしておりますので、忘れないで手続きをされるようお願いいたします。

